

令和7年度

教育委員会の事務執行に関する点検評価報告書

令和8年3月

皆野町教育委員会

教育委員会の事務に関する点検評価

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を公表することとされています。

皆野町教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資すると共に、町民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検評価」を実施し、報告書にまとめました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(昭和31年6月30日法律第162号)より抜粋

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の目的

この点検評価は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する基本方針に沿って具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックすることにより、地域住民に対する説明責任を果たし、効果的な教育行政の推進に資することを目的としています。

3 点検評価の対称及び方法

皆野町では、第5次皆野町総合振興計画「住んでみたいまち 住み続けたいまち ときめきの皆野」に基づき、教育行政を推進しています。そして本計画に基づき実施されている56の具体的な事業について、成果指標の達成状況及び各事業の取組状況を踏まえて点検評価を実施しました。その後、課題、今後の展望を明らかにし、PDCAサイクルに基づいた継続的な教育行政の推進に資することとしました。

4 教育行政施策

要 点

- 豊かな心と多彩な文化を育むまち—教育・文化の向上—を基本にすえ、
- ふるさとを愛し、夢と志をもち、未来を切り拓くことのできる人間の育成を目指す
 - 「生きる力」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を育む
 - グローバル化に対応し、我が国と郷土に誇りをもち、コミュニケーション能力を有し、国内外で活躍する人材を育成する
 - 町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり学びを支援する

I まちづくりの主要目標

豊かな心と多彩な文化を育むまち

II 基本理念

心にふるさとと夢を宿し、生きる力を培う教育と文化の町をめざす皆野教育

III 推進する施策

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い教育環境の整備
- 4 伝統文化継承と文化財保護・活用の推進
- 5 「ひと」が輝くまちづくり
- 6 ふるさと教育「みならの学」とキャリア教育の推進

IV 重点施策

推進する施策		重 点 施 策	
1	確かな学力と自立する力の育成	①	一人ひとりの学力を確実に伸ばす教育の推進 ア 家庭学習習慣化の推進 イ ICTの効果的な活用の推進 ウ 「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた授業改善
		②	基礎基本の定着と思考・判断・表現力を養う教育の推進 ア 基礎学力の確実な定着 イ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善 ウ 図書支援員を活用した学校図書館教育の充実
		③	幼・小・中一貫教育の推進 ア 特別支援教育の推進 イ 教育相談・生徒指導に係る幼小中連携の推進

2	豊かな心と 健やかな体 の育成	①	幼児教育の充実 ア 魅力ある幼稚園づくりの研究 イ 豊かな自然とふれあい元気な心身を育む園庭の整備 ウ 人間の根っこづくり「乗り越える力」「たくましい力」の育成 エ 関係機関による情報交換の実施
		②	全教育活動を通じた人権教育・道徳教育の推進 ア 皆野っ子生活のめあて（あいさつ・返事・時間・姿勢）の普及啓発 イ 自他を認める人権感覚を育む人権教育の充実 ウ 道徳教育の推進 エ 学校人権教育に係る教員の指導力の向上
		③	生徒指導・教育相談の充実 ア 関係機関等と連携したいじめ・不登校対策の充実 イ 教育相談員を活用した教育支援センターの充実
		④	食育の推進 ア 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進 イ 栄養教諭を活用した食育授業の実践 ウ 生きた食育活動と子供たちの健やかな成長の拠点として魅力ある給食センターづくりの推進
		⑤	生涯スポーツ・地域スポーツの推進 ア スポーツ推進委員等による町内スポーツの振興 イ マレットゴルフをはじめとした生涯スポーツの推進 ウ 町体育施設の効果的活用と利用しやすい環境づくり エ 町内をフィールドとしたイベント等の事業の充実
3	質の高い教育環境の整備	①	子供たちの安全・安心の確保 ア 健康教育の充実 イ 防災教育・交通安全教育の充実 ウ 家庭や地域と連携した地域の見守り体制の充実
		②	教職員の資質向上 ア ICT活用指導力の向上に向けた研修とサポート体制の充実 イ 指導主事・学校教育指導員による指導助言及び研修体制の充実 ウ 教職員不祥事根絶のための計画的・組織的な取組の推進 エ 特別支援教育指導員等を活用した就学支援体制の充実
		③	学習環境の整備・充実 ア 多様な学習方法・教育活動に対応した学校施設・設備の整備・充実 イ 施設長寿命化計画に基づく老朽化対応・長寿命化改修
		④	地域と連携した教育の推進 ア 学校における働き方改革の推進 イ コミュニティ・スクールによる地域との連携・協働

4	伝統文化継承と文化財保護・活用の推進	①	郷土芸能等の継承者の育成 ア 伝統と文化を尊重する教育の推進 イ 後継者育成の推進
		②	文化財の保護・活用 ア 文化財の調査・記録・保存の推進 イ 案内板等の充実や見学場所としての活用の推進 ウ 歴史・文化を体系的に学ぶカリキュラム作成、出前授業の実施、各種講座や企画展の開催
		③	文化・芸術活動の振興 ア 文化会館を活用した文化芸術公演の推進 イ 文化芸術活動を通じた町民交流の促進
5	「ひと」が輝くまちづくり	①	人権・同和教育の推進 ア 同和問題をはじめとした、あらゆる人権問題を解決するための人権教育・人権啓発活動の推進 イ 差別意識や偏見解消のため、正しい知識・理解を深める研修会等の啓発事業の推進 ウ 教職員が人権問題を意識し、子供たちが主体的に行動できる教育の推進
		②	男女共同参画社会の実現 ア 男女平等を実現する啓発活動の推進 イ 教職員への研修機会の確保
		③	国際理解教育・国際交流の推進 ア 異文化理解を深める活動の推進 イ 修学旅行等における外国人との交流
6	ふるさと教育「みならの学」とキャリア教育の推進	①	ふるさと教育「みならの学」の推進 ア 幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みならの学）の推進
		②	キャリア教育・職業教育の推進 ア 幼稚園・小中学校におけるキャリア教育の推進 イ キャリアパスポートをとおした小中学校の連携の推進 ウ 職場体験をはじめさまざまな体験活動を通じた勤労観・職業観の醸成
		③	グローバル化に対応した外国語教育の推進 ア 英語によるコミュニケーション能力の育成 イ 幼・小・中一貫した外国語活動、外国語科、英語科カリキュラムの推進

5 重点施策の点検評価

1 確かな学力と自立する力の育成

①一人ひとりの学力を確実に伸ばす教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 家庭学習習慣化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆野っ子自主学習ノートを児童生徒一人5冊無償配布 ・皆野町学力向上の手引きの作成・配布（自主学習ノート添付） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主学習ノートは1月8日現在、小学校で一人平均3.63冊、中学校で一人平均3.87冊の活用がされている。また、優れたノートを紹介したり表彰したり、担任以外の教員による見取りを行ったりと各校の実態に即した取組を行い、子供たちの自己肯定感や意欲を高めることにつながっている。
<p>イ ICTの効果的な活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業におけるタブレットの活用 ・家庭学習におけるタブレットの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆野中学校において「埼玉県 ICT 活用授業モデル公開」を行うなど、教職員が効果的な活用に向けて積極的に取り組んでいる。個々のテーマに応じた調査や情報の共有など、様々な場面で活用することで児童生徒の活用能力は高まっている。 ・授業での活用に加え、オンライン学習や家庭学習などの場面でもタブレットが活用されており、自立した学習者の育成の一助となっている。 ・生成 AI や情報モラルなど、今日的な課題に対応した ICT 活用の在り方について検討していきたい。
<p>ウ 「個別最適な学び」「協働的な学び」の実現に向けた授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事及び学校教育指導員による学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の定例学校訪問や要請訪問、支援担当訪問など、4校1園で延べ70回以上の訪問を行った。その中で「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実が図れるよう支援を行った。県教委委嘱「SDGsの実現に向けた教育支援事業」に取り組んだ成果を共有することなどで、一人ひとりが課題意識を持って学びに取り組むことや対話を通して学び合い高め合うことのできる授業づくりを進めることができた。
②基礎基本の定着と思考・判断・表現力を養う教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 基礎学力の確実な定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生パワーアップテストの実施 ・中学生リーディングスキルテストの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生パワーアップテストを12月に、中学生リーディングスキルテストを2月に実施した。その結果をもとに、各校の教職員で児童生徒の実態把握、指導の成果と課題などを取りまとめた。あわせて、児童生徒及び保護者への結果のフィードバックを行った。これらの結果を、教職員の授業改善や児童生徒の学習への取組の改善に生かすことができた。

<p>イ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事及び学校教育指導員による学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問の際に、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善について、基本的な考え方や具体的な方策について指導した。対話的な学習の充実で、自らの考えを持ち他者に伝えることのできる児童生徒が増えている。 ・長瀬町と共同実施している「皆野・長瀬スクラム教師塾」を年間通して実施し、他の学校の授業参観ができる機会を多く設けることで、「学び続ける教職員」の育成に向けた環境整備を行った。
<p>ウ 図書支援員を活用した学校図書館教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書支援員の各校・園への派遣 ・図書室図書利用奨励 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書支援員による図書室の蔵書の展示の工夫、図書室便りの発行、読書月間の工夫等により、年々各校・園の学校図書室が充実してきている。 ・今年度の4月～12月末現在の児童生徒一人当たりの貸出冊数は、小学校30.7冊、中学校5.4冊で、中学校は昨年度より平均貸出数が増加した。
<p>③幼・小・中一貫教育の推進</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育形態変更等の理解促進 ・特別支援教育指導員による学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の教育形態変更にあたり、特別な配慮を要する児童生徒の学びの場を決定するため、保護者に対し、教育相談、特別支援学級・学校の見学、特別支援教育全般を説明することで、特別支援教育の理解推進に一層繋がった。 ・定期訪問、要請に応じた訪問を実施する中で、特別支援学級はもちろん、通常学級での特別な配慮を要する児童生徒に対し、担任へ指導・支援方法を伝えることで、各学校や園の特別支援教育の推進が図られた。
<p>イ 教育相談・生徒指導に係る幼小中連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の校種を超えた授業参観（幼稚園を含む）の実施 ・小中情報交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小中保育参観の実施や支援担当訪問・要請訪問への相互参観など、校種を超えた授業参観の機会を10回以上設けた。校種を超えた様々な取組を参観することで、教職員の教育相談・生徒指導のスキルを高めることができた。 ・中学校において、小学校6年生体験授業や教職員小中情報交換会を3学期に実施することで、中1ギャップの解消や支援の必要な児童・家庭の情報共有の体制を構築した。

2 豊かな心と健やかな体の育成

<p>①幼児教育の充実</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 魅力ある幼稚園づくりの研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬休みの預かり保育実施 ・未就園児保育「み～なクラス」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬休みの預かり保育を2回、「み～なクラス」を4回実施した。幼稚園と家庭とのつながりを大切に、共に子育てをしていく共通理解をより深めることができた。
<p>イ 豊かな自然とふれあい元気な心身を育む園庭の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭の維持管理（芝生の維持・遊具の目視点検） 	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭遊具の更新事業が完了しているため、職員の日常点検により維持管理を行っている。また5年に1度、業者による点検を実施し適切に維持管理していく。 ・園庭芝生については4月～6月の朝晩の水やり、肥料の散布、定期的な芝刈りなど適切な維持管理ができた。

<p>ウ 人間の根っこづくり「乗り越える力」「たくましい力」の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然体験活動（野菜栽培・川遊び） ・「充実感を味わえる保育を考える」～縦割り保育から協同性の育成～ 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して様々な種類の野菜を計画的に栽培し、収穫した野菜を使ってのカレーパーティーや焼き芋パーティー等を実施した。夏には安全面に配慮した上での川遊びを複数回実施した。自然への関心を高め、五感を揺さぶる環境構成を工夫した。 ・学年を超えた縦割り保育を実施し、他者を思いやる心や思いを伝える表現力等、様々力が養われた。
<p>エ 関係機関による情報交換の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校との情報交換会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小中保育参観、幼保小情報交換会、就学支援委員会等を実施した。子供に関わる関係者が連携・協働することにより、幼児教育と小学校教育を円滑に接続し、架け橋期の教育を充実することができた。
<p>②全教育活動を通じた人権教育・道徳教育の推進</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 皆野っ子生活のめあて（あいさつ・返事・時間・姿勢）の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みな教育プランの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆野っ子自主学习ノートに「みな教育プラン」を掲載することで広く家庭に周知することができた。家庭と協力したあいさつ運動、授業の開始時に姿勢を正す時間の確保等、各校の実態や発達段階に応じた取組を家庭と連携して推進することができた。
<p>イ 自他を認める人権感覚を育む人権教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級活動等における人権に関する授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学級活動などの時間に県教委作成「人権感覚育成プログラム」を活用した授業の実施、人権作文や人権標語の作成、人権擁護委員の学校への訪問等、様々な教育活動を通して、自他の尊重ができる人権感覚を育成することができた。
<p>ウ 道徳教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別の教科道徳の保護者への公開授業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業参観や学校公開での特別の教科道徳を公開、全教育活動を通しての道徳教育の推進の様子や朝会の校長講話の内容などを学校だより等で紹介するなど、家庭への情報発信を積極的に行い、家庭と連携して道徳教育を推進することができた。
<p>エ 学校人権教育に係る教員の指導力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・皆野町夏季人権研修の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・町の全教職員を対象に実施する皆野町夏季研修会では、県教育局人権教育課から講師を招き、「子供の人権」を中心に講演をいただいた。その後に講演の内容を踏まえて校種を超えた教職員での対話を行い、人権について視野を広げ理解を深めた。町教職員全体の人権に関する指導力の向上を図ることができた。
<p>③生徒指導・教育相談の充実</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 関係機関等と連携したいじめ・不登校対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部教育事務所と町教委による学校訪問の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校で年に1回実施する「皆野町教育委員会北部教育事務所教育支援担当・学力向上担当学校訪問」において、「不登校児童生徒への支援の話し合い」の時間を設け、学校の実態を踏まえた支援の具体的方法について指導・情報提供を行った。 ・各校では生徒指導部会・教育相談部会の定期的な実施により全教職員での共通理解・共通行動が図られており、組織的な対応が行われている。教育委員会との情報共有も綿密に行われている。

<p>イ 教育相談員を活用した教育支援センターの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・み～な教室の学校実施（分室） 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会で実施している教育支援センター（み～な教室）を定期的に利用している児童生徒がおり、教育相談員の支援のもと学習に取り組んでいる。学校との連携体制も整っており、利用児童生徒や保護者との相談の上、み～な教室の学校実施（分室）も必要に応じて行っている。
<p>④食育の推進</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 「早寝・早起き・朝ごはん」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みな教育プランの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・「みな教育プラン」の中で「健やかな体」の実現のための「早寝・早起き・朝ごはん」と示されており、広く家庭に周知することができた。各校においても学級担任や養護教諭を中心に発達段階に応じた指導を行い、たよりやHP等でも情報発信を行った。家庭と連携した推進体制が築かれている。
<p>イ 栄養教諭を活用した食育授業の実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭の訪問による食育授業の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・栄養教諭による食育の授業を各小中学校で26回行い、望ましい食習慣の形成、食文化の継承を推進することができた。
<p>ウ 生きた食育活動と子供たちの健やかな成長の拠点として魅力ある給食センターづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターの工事の完了（R7～R8） 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事の発注が完了し、令和8年9月の稼働に向けて工事を進めている。令和8年1月末現在、進捗は30～40%程度で、順調に竣工に向かっている。
<p>⑤生涯スポーツ・地域スポーツの推進</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア スポーツ推進委員等による町内スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員の企画による事業の実施 ・スポーツ推進委員の技能向上のための研修の開催、派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、「ソフトバレーボール大会」を実施した。今年度から審判を各チームで行っていただいたため、チームの募集人数の不足や、大会ルールの周知等課題が見られた。 ・各事業にスポーツ推進委員の中から数名の担当者を設け、担当者を中心に事業を運営した。従事者側の意見が大きく反映され、事業の主体性が向上した。 ・県主催の研修にスポーツ推進委員の派遣を案内し、積極的に技能向上に努めるよう促した。モルックの内部研修を実施したことで、「モルック体験会」・「ふれあいまつり」でのより円滑な実施を図った。また、雨天時のモルック実施について課題があったため、県主催の「室内モルック研修会」に積極的に参加した。
<p>イ マレットゴルフをはじめとした生涯スポーツの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体験教室の開催、開催支援及び各種競技の周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から「モルック体験会」を実施し、町民を中心に競技の普及・推進に努めた。体験会参加後には、来年度以降も開催を望む声が多数あった。中にはモルック大会の実施を希望する声があったため、他の市町村へ「モルック大会」の視察に行き、大会開催を検討している。 ・スポーツ協会主催の教室・大会等について町広報掲載や備品の準備等を担い、円滑な実施を支援した。

<p>ウ 町体育施設の効果的活用と利用しやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン体育施設予約システムの利用普及 ・各施設・設備の適切な修繕及び更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・随時、事務局窓口において、オンラインによる体育施設予約システムの未利用者に利用を呼びかけ、来庁しないで済むシステムの利用促進を図った。なお、個人への鍵貸し出しは来庁が必要なことが現在課題であり、今後、解消方策の検討が必要と考えている。 ・週1回、体育施設の点検を実施し、必要な修繕および更新工事の把握に努めた。計画的な修繕等を実施し、利用しやすい施設づくりを図った。
<p>エ 町内をフィールドとしたイベント等の事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内体育施設で実施されるスポーツ団体の大会支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・各体育施設単位での事業は実施しているが、町内規模をフィールドとした事業は未実施である。

3 質の高い教育環境の整備

①子供たちの安全・安心の確保	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 健康教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健体育科または学級活動等における指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校において保健体育科や学級活動等の年間指導計画の中で健康教育を位置づけ、計画的に授業を行っている。県教委など示された資料や情報などの情報提供を行い、より効果的な指導に向けた支援を行った。
<p>イ 防災教育・交通安全教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路危険箇所調査の実施と対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校からの報告や、学校や地域の方の要望のあった箇所について、注意喚起の看板の設置や移設、交換を行った。 ・学校統合に伴う新通学路の設定に伴い、職員で実際に歩き危険箇所の把握を行い、通学方法の検証を行った。
<p>ウ 家庭や地域と連携した地域の見守り体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダーを中心とした小学生登下校の見守りの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダーを中心とした地域住民の見守り体制により、大きな事故がなく登下校することができた。また、定期的に挨拶運動を行うことで、防犯対策にも繋がった。
②教職員の資質向上	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア ICT活用指導力の向上に向けた研修とサポート体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用指導力の向上に向けた研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場での活用状況や課題など把握しきれておらず、また、人員体制が整わず研修は実施できなかった。今後のICT活用推進・指導力向上に向けて、今年度は、ICT活用した授業視察（12月・皆野中）や、学校訪問してのヒアリング（11月・全校）等を行った。また、新たに学校現場でICT活用サポート・技術サポートできる人材（業者）と契約し、ICT支援体制を構築した。
<p>イ 指導主事・学校教育指導員による指導助言及び研修体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月例・要請訪問による指導助言の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月を除く全ての月で各校・園に一回以上訪問し、訪問時は基本的に全ての学級の授業参観を行った。授業改善に加え、学級・学年経営等の視点からの指導・助言も行った。 ・学校・園の要請に応じて要請訪問を実施し、義務教育指導課・北部教育事務所・県立総合教育センターなどから指導者を招くなど「学び続ける教師」に向けた研修体制の充実を図った。

<p>ウ 教職員不祥事根絶のための計画的・組織的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園各校における計画的な継続した不祥事根絶に係る研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校・園において、県教委作成「不祥事防止研修プログラム」等を活用した不祥事根絶のための校内研修を計画的に実施している。 ・県教委からの指導をもとに「皆野町盗撮防止等ガイドライン」を整備し周知するとともに、必要な環境整備に取り組んでいる。
<p>エ 特別支援教育指導員等を活用した就学支援体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育指導員による学校訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月は各小中学校の特別支援学級担任、学習支援員を対象（11名）に、特別支援教育指導員を講師に、7月は、特別支援学校から外部講師を招聘して、特別支援学級担任を対象（10名）にした研修会を企画実施、担任等の指導力向上に繋げた。 ・年間を通し、幼保小中学校を定期訪問、通常学級、特別支援学級在籍の園児・児童生徒に対する言語指導を含めた自立活動、授業観察等を実施、成果と課題を検証し。子供の成長や担任等の授業改善に努めた。また、特別支援教育コーディネーターと連携した校内研修会に参加、通常学級で課題のある児童生徒等への教育形態変更や指導・支援方法等の充実に繋げた。 ・7月に「町長と語ろう」と題した懇談会を2回実施（計8名参加）、特別支援学級・学校に在籍している児童生徒の保護者を対象に、特別支援教育全般についての課題や情報を共有した。 ・特別支援教育に係るキャリア教育推進に向け、福祉課と連携し、町三役も参加した障害者施設の現地視察を2回実施、施設の現状を把握し、今後の教育行政施策立案の一助に努めた。（計13名参加） ・12月に3週間、役場庁舎ロビーにて特別支援学級児童生徒作品展を実施、町民への特別支援教育の理解が深まった。 ・小学校統合に向けた特別支援学級交流会を11月と2月に実施、オンラインと対面での交流であったが、友好的な雰囲気、今後の統合へ向けてのスムーズな移行に繋げた。
<p>③学習環境の整備・充実</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 多様な学習方法・教育活動に対応した学校施設・設備の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT設備等の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の充足率100%を達成した。児童生徒全員のタブレット端末を一斉更新した。（1月）また、同時に教職員にも必要十分な数を更新・新規配備した。故障等に備え十分な数の予備機も配備し、途切れることなくICT活用できる環境となった。
<p>イ 施設長寿命化計画に基づく老朽化対応・長寿命化改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「皆野町学校施設長寿命化計画」に基づく学校施設の長寿命化の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・財源の不足により近年は長寿命化計画に基づく計画的な改修はできていない。予防保全型ではなく、不具合が起きてからの対応となっているため、長期的なコストの点からも長寿命型の改修を行っていく必要がある。

④地域と連携した教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 学校における働き方改革の推進 ・働き方改革基本方針の推進	・今年度改訂された「働き方改革基本方針」（県教委）が目標に示す、「時間外在校等時間の削減」と「教職員のウェルビーイング」の二つの視点から働き方改革の推進に向けた学校の取組の支援と環境整備を行った。年度末には、学校の実態を踏まえた「業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した。次年度以降、これをもとにした指導・助言や環境整備を行っていききたい。
イ コミュニティ・スクールによる地域との連携・協働 ・コミュニティ・スクールにおける「熟議」の実施	・各校、園で学校運営協議会を定期的に実施している。その中で、「学校（園）運営の基本方針やめざす児童（園児・生徒）像について」、「閉校記念事業について」、「今後の部活動の在り方について」など、各校や園の実態に応じたテーマを設定し、活発な熟議が行われた。その結果、めざす児童（園児・生徒）像の実現や各校、園の課題解決に向けて、学校と地域とが連携・協働して取り組んでいる。

4 伝統文化継承と文化財保護・活用の推進

①郷土芸能等の継承者の育成	
具体的事業	成果及び課題
ア 伝統と文化を尊重する教育の推進 ・町指定無形民俗文化財の保存に向けた体制づくりの推進	・指定及び未指定を含め、無形民俗文化財の保存団体を対象に「皆野町伝統文化連絡会議」を立ち上げ、無形民俗文化財の継承に向けた情報交換や調整、更に教育委員会事務局による事務手続きサポートも含まれた補助金による用具整備を具体的に開始した。 ・令和7年度連絡会議に参加した保存団体は指定5、未指定4の計9団体で、うち用具整備のため補助金申請を実施あるいは申請を予定しているのは計8団体である（1月20日時点）。
イ 後継者育成の推進 ・芸能団体の記録保存映像及び報告書の作成 ・芸能団体に関する展示の実施	・民俗芸能の準備から祭礼の一連の流れ、また演目の所作を記録することを目的に、町指定無形民俗文化財「門平の獅子舞」を対象に映像による記録保存を実施した。 ・10月の「ふれあいまつり」に際し、出牛の人形浄瑠璃について、頭及び胴2体を展示した。
②文化財の保護・活用	
具体的事業	成果及び課題
ア 文化財の調査、記録、保存の推進 ・ストーリー案や企画展テーマに基づく文化財の実態調査の継続実施	・イの総合文化財マップ作成のため、町内全域を対象とした道しるべ、供養塔及び墓塔の総合調査を実施中。
イ 案内板等の充実や見学場所としての活用の推進 ・町民、観光客向けの総合文化財マップの作成	・令和8年の秩父札所御開帳に合わせ、広く皆野町の古道及び道にある石塔を紹介する「皆野町文化財マップ～石塔編～」を作成中。 ・県選定重要遺跡「竜ヶ谷城」の保存及び活用のため、従来から目立たない、あるいは分かりにくいとの声があった見学コース入口及び分岐点に新看板を設置中。 ・県選定重要遺跡「竜ヶ谷城」の保存及び活用のため、竹やぶで覆われている南東側遺構群の竹林伐採を実施した。併せて、見学コースと重複する遺構の保存を目的として、曲輪や重要な遺構の上にウッドチップを敷設した。

<p>ウ 歴史・文化を体系的に学ぶカリキュラム作成、出前授業の実施・各種講座や企画展の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・考古資料、民具、史跡等を対象とした小中学校向け出前授業の実施 ・文化財倉庫の資料を活用した一般向け展示の企画 ・企画展の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆野町の歴史を伝えるとともに、自身のふるさとをより身近に感じ愛郷心を育むことを目的として、皆野町内の小学校を対象に、地元で出土した土器や民具を用いた出前授業や、地元の史跡を訪れる校外授業を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> →「縄文時代と弥生・古墳時代の変化」皆野小 →「民具教室」皆野小・国神小 →「養蚕・製糸教室」皆野小 →「竜ヶ谷城探検ツアー」三沢小 ・公民館事業の高齢者学級の一環として、町民から寄贈された民具や写真をもとに昔の皆野町の産業や生活を振り返る講座及び文化財倉庫の見学を実施した。 ・文化財倉庫に収蔵されている指定あるいは未指定民具をヘリテイジ美の山に3回展示した。
---	--

③文化・芸術活動の振興	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 文化会館を活用した文化芸術公演の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術公演開催団体の文化会館での開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度文化会館ホールを会場に、文化芸術団体の新たな利用があった。 ・町民等文化芸術団体が大勢の観客の前で発表出来る機会の場を更に提供できるようにしていくことが今後の課題である。
<p>イ 文化芸術活動を通じた町民交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化や文化芸術を題材とした公民館講座の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化会館ホールで公民館講座「高齢者学級」の伝統文化や文化芸術関連の映画会が開催された。

5 「ひと」が輝くまちづくり

①人権・同和教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 同和問題をはじめとした、あらゆる人権問題を解決するための人権教育・人権啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権・同和問題研修会の開催 ・人権・同和問題に関する外部研修会等への町職員・委員の参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会未実施 ・町職員・町人推協委員等が、様々な研修会等へ参加し、問題意識の向上および見識を深めた。(19回のべ49人)
<p>イ 差別意識や偏見解消のため、正しい知識・理解を深める研修会等の啓発事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発物品の配付 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内児童の人権作品集及び標語入り啓発品を作成・配付し、人権標語の啓発効果が高まった。
<p>ウ 教職員が人権問題を意識し、子供たちが主体的に行動できる教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校における人権教育週間の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育週間では、人権に関する授業の実施、スローガンの作成、人権の花植えなど、各校の実態や発達段階に応じて、児童生徒の人権意識を高める取組が行われた。
②男女共同参画社会の実現	
具体的事業	成果及び課題
<p>ア 男女平等を実現する啓発活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に青少年向けに啓発物品の配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和8年2月、町内小中学校を対象に、令和7年度の最優秀人権標語を印字した啓発物品を配布した。

イ 教職員への研修機会の確保 ・皆野町夏季人権研修の開催	・全教職員が参加する夏季研修会や希望者が参加する教育セミナーで「子供の人権とウェルビーイング」をテーマにしたことで、教職員の人権問題に関する意識が高まっている。
③国際理解教育・国際交流の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 異文化理解を深める活動の推進 ・総合的な学習の時間等における国際理解に関する内容の授業実施 ・外国語活動における国際理解に関する内容の授業実施	・総合的な学習の時間では、SDGsの視点からの探究的な学びの中で、地球の環境問題、飢餓、貧困など様々な課題について理解を深めることができた。 ・小学校の外国語活動では、町費による専科教員が配置されており、授業を通して言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことができた。
イ 修学旅行等における外国人との交流 ・中学3年生の修学旅行時の外国人留学生との交流事業の実施	・中学校修学旅行の班別行動において、各班に1名の外国人留学生が同行し、英語でコミュニケーションしながら京都をめぐるプログラムを実施した。国際交流をしながら日本の文化に触れる機会となり、グローバル化する国際社会で主体的に生きるための資質・能力を育成することができた。

6 ふるさと教育「みならの学」とキャリア教育の推進

①ふるさと教育「みならの学」の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みならの学）の推進 ・幼稚園、小中学校一貫キャリアカリキュラム（みならの学）の活用・改善 ・SDGs実現に向けた教育推進	・幼児教育から生涯学習までをつなぐ「みならの学」の考えに基づいて、各校・園において年間指導計画に沿ったふるさと教育を推進している。県学力・学習状況調査においても地域への関心の高さは県平均を大きく上回っている。 ・皆野中学校は「SDGsの実現に向けた教育推進事業研究発表会」のモデル校として公開授業を行った。「住み続けられるまちづくりを」の視点から生徒は探究的な学びを行っており、ふるさと教育にもつながる取組となった。
②キャリア教育・職業教育の推進	
具体的事業	成果及び課題
ア 幼稚園・小中学校におけるキャリア教育の推進 ・特別の教科道徳・総合的な学習の時間・特別活動等におけるキャリア教育の推進	・キャリア教育の全体計画に沿って、特別活動を要としながら「一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てる」というキャリア教育の意識をもって、全教育活動に取り組んでいる。 ・町職員、地元企業、地域おこし協力隊、まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会など、様々な町内の方々が教育に関わっており、良好な関係が築かれている。

<p>イ キャリアパスポートをとおした小中学校の連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパスポートの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別活動を中心として学びの蓄積をキャリアパスポートに記録することで、児童生徒は自己の変容や成長を捉えることができキャリア形成に生かすことができた。また、9年間記録を蓄積するものであり、小学校から中学校にも引き継がれることで教師にとっても児童生徒理解を深める有効なツールとして活用されている。
<p>ウ 職場体験をはじめさまざまな体験活動を通じた勤労観・職業観の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生の職場体験実施 ・体験活動の実施（小学生キッザニア体験） 	<ul style="list-style-type: none"> ・皆野中学校2年生は7月に地域の事業所23か所にて2日間の職場体験学習を実施した。小学校ではキッザニア東京での職業体験を行った。他にも、各学校において地域・企業・大学等と連携した体験学習を実施している。様々な仕事や大人に触れることで、自分自身の将来について考える機会となっており、望ましい勤労観・職業観の醸成につながっている。
<p>③グローバル化に対応した外国語教育の推進</p>	
<p>具体的事業</p>	<p>成果及び課題</p>
<p>ア 英語によるコミュニケーション能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小1から小4までの教科担任制の充実 ・業務委託による幼稚園・小学校・中学校へのALT派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・小1から小4までの外国語指導を専門とした教科担任を配置することで、教師の専門性を生かした質の高い授業が実施できた。 ・ALTの派遣により幼稚園段階からネイティブな英語に触れることは、多文化共生やグローバル化への意識を高めるきっかけとなっている。 ・英検公費負担補助事業を実施し、小学生29名、中学生143名が活用した。
<p>イ 幼・小・中一貫とした外国語活動、外国語科、英語科カリキュラムの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼・小・中一貫とした外国語活動、外国語科、英語科カリキュラムの活用・改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における教科担任の配置や幼稚園へのALT派遣などにより、幼稚園から小学校低学年においても英語に慣れ親しむ授業が展開され、12年間を見通した幼小中の一貫した英語教育が推進できた。

6 点検評価の結果

評価者：早稲田大学人間科学学術院 教授 扇原 淳 氏

「重点施策の点検評価」について、評価者から以下の意見を頂きました。

1 確かな学力と自立する力の育成

- ・ 皆野中学校において「埼玉県 ICT 活用授業モデル公開」を実施するなど、ICT を活用した授業の充実が図られており、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進が着実に進んでいる点は高く評価できます。今後は、生成 AI や情報モラル等、今日的な課題に対応した ICT 活用の在り方についての検討と挑戦的な実践を期待します。
- ・ 長瀬町と共同実施している「皆野・長瀬スクラム教師塾」を年間通して継続し、他の学校や異校種の授業参観の機会を多く設けることで、「学び続ける教職員」の育成が図られていることは素晴らしい取組です。引き続き、校種を超えた学びの場の充実と、その成果を各校の授業改善へ効果的につなぐ PDCA サイクルの確立を期待します。
- ・ 幼・小・中一貫教育の観点から、校種を超えた授業参観や幼保小中保育参観を 10 回以上実施したことは、連携体制の充実に向けた効果的な取組として評価できます。特別支援教育においては、特別支援学級・学校在籍児童生徒の保護者を対象に「町長と語ろう」懇談会を 2 回実施し、特別支援教育全般の課題や情報を共有したことは、保護者の声を行政施策に直結させる重要な取組として高く評価できます。また、福祉課と連携し町三役も参加した上で障害者施設の現地視察を 2 回実施したことは、特別支援教育に係るキャリア教育推進に向けた施策立案の基盤を築くものとして大いに期待しています。こうした首長部局と教育委員会が一体となった取組をさらに発展させ、インクルーシブ教育の推進につながる施策展開を期待します。

2 豊かな心と健やかな体の育成

- ・ 幼児教育では、縦割り保育の充実や自然体験活動（野菜栽培・川遊び）を通じた豊かな心と体の育成が計画的に実施されており、幼稚園から小学校への円滑な接続を支える架け橋期の教育が充実している点は評価できます。引き続き、幼保小の連携強化を図り、各段階の学びのつながりがより一層見えやすくなるよう取組の推進を期待します。
- ・ 不登校・いじめ対策では、生徒指導部会・教育相談部会の定期的な実施や関係機関との連携により、組織的な対応体制が構築されている点は評価できます。教育支援センター（み～な教室）の学校実施（分室）を含めた「誰一人取り残さない」支援のさらなる充実を期待します。
- ・ 食育では栄養教諭による授業が継続して実施され、給食センター建設工事が順調に進

んでいることは、子供たちの健やかな成長の基盤整備として高く評価できます。新給食センターが稼働した後は、地域食材の活用や地域との連携といった教育的価値の観点からも食育を充実させていただきたいと思います。生涯スポーツの推進では、「ソフトバレーボール大会」の継続やモルック体験会の取組が好評であり、今後は町全体を巻き込んだスポーツイベントとイベント全体を町民が楽しみながら俯瞰的に把握できる工夫と充実を期待します。

3 質の高い教育環境の整備

- ・教職員の資質向上に向けた取組として、義務教育指導課・北部教育事務所・県立総合教育センター等から指導者を招いた要請訪問や、月例訪問での全学級授業参観が継続して実施されている点は評価できます。新たに ICT 活用サポート・技術サポートできる人材（業者）との契約により ICT 支援体制を整備したことも、現場を支える重要な取組として期待しています。今後は、「業務量管理・健康確保措置実施計画」を軸に、教職員のウェルビーイングの観点からも働き方改革をさらに推進されることを期待します。
- ・タブレット端末の充足率 100%を達成し、全児童生徒及び教職員への端末を一斉更新したことは、ICT 環境整備の大きな前進として高く評価できます。一方、施設の長寿命化改修については財源不足により計画的な実施が困難な状況が続いており、小学校の統合も視野に入れた施設の取捨選択と計画の抜本的な見直しが急務であると考えます。学校統合の機会を生かした先進的なカリキュラム開発とその支援策の充実と、新通学路の安全確認といった子供たちの安全・安心の確保に向けた丁寧な対応を引き続き期待します。

4 伝統文化継承と文化財保護・活用の推進

- ・「皆野町伝統文化連絡会議」を立ち上げ、指定・未指定を含む計 9 団体の無形民俗文化財保存団体が参加し、用具整備への補助金支援を具体的に開始したことは、郷土芸能の継承に向けた体制づくりとして大変意義深く、高く評価できます。今後も各団体との連携を深めながら、担い手育成の取組が着実に進むことを期待します。
- ・小学校での出前授業（縄文・弥生時代の変化、民具教室、養蚕・製糸教室等）や竜ヶ谷城探検ツアー、ヘリテイジ美の山での民具展示など、多様な手法でふるさとの歴史・文化を学ぶ機会を提供していることは評価できます。令和 8 年の秩父札所御開帳に合わせた文化財マップの整備も楽しみにしています。観光事業との連携も視野に入れながら、町内外への文化財の周知と活用をさらに推進していただきたいと思います。

5 「ひと」が輝くまちづくり

- ・夏季研修会において「子供の人権とウェルビーイング」をテーマに設定し、全教職員

が講演と対話を通じて人権への理解を深めたことは、教職員の指導力向上に直結する重要な取組として高く評価できます。人権教育週間を通じた各校の実態に応じた取組（人権の花植え、スローガン作成等）も、子供たちの人権意識を高める効果的な実践として継続・発展を期待します。

- ・ 国際理解教育では、中学校修学旅行で外国人留学生と共に京都をめぐるプログラムを実施し、国際社会で主体的に生きる資質・能力の育成が図られた点は評価できます。一方、こうした国際交流の機会が修学旅行等の特定の場面に限られがちであることが課題です。町内での ALT 活用や地域おこし協力隊との連携や町内出身の大学生や県内外の高等教育機関と連携して、日常的に外国語や異文化に触れられる機会の拡充について庁内横断的にご検討ください。

6 ふるさと教育「みならの学」とキャリア教育の推進

- ・ 「みならの学」の考えに基づくふるさと教育が各校・園で年間指導計画に沿って推進され、県学力・学習状況調査において地域への関心の高さが県平均を大きく上回っていることは、取組の成果として大変喜ばしいことです。皆野中学校が SDGs の実現に向けた教育推進事業のモデル校として公開授業を行い、「住み続けられるまちづくり」の視点から探究的な学びを展開したことも高く評価できます。今後は町職員・地元企業・地域おこし協力隊等との良好な関係をさらに活かし、地域全体を学びのフィールドとした取組と町に関わる全ての人の探究的な学びを支援する新たな仕組みづくりを期待します。
- ・ 外国語教育では、幼稚園から中学校への ALT 派遣と小学校低学年への教科担任制の配置により、12 年間を見通した幼・小・中一貫した英語教育が推進され、英検公費負担補助事業の活用者数が小学生 29 名・中学生 143 名と大幅に増加したことは成果として高く評価できます。今後は、英語を含む外国語を日常的に「使う」機会をさらに広げるために、県内外の高等教育機関、地域おこし協力隊、観光事業と連携しながら、町全体が外国語を実践する場となるような取組のさらなる創出をご検討ください。